

闇バイトとは、強盗や詐欺などの犯罪を行い報酬を受け取るアルバイトのことです。SNSなどで「楽にお金が稼げる」という広告を見て申し込み、闇バイトに巻き込まれてしまったという事例が全国的に増えています。

### 【事例】

SNSで「簡単バイトで日給10万円。当日払い」という求人広告を見て申し込んだ。その際に、仕事に必要と言われ運転免許証の写しを提出した。業者の指定する通話アプリで仕事内容を聞くと「指定の場所で荷物の運搬作業を1時間してほしい」とのことだった。仕事内容や高額な報酬を不審に思い、バイトをやめたいと伝えましたが、業者から「やめるなら10万円を払え。払わなければ免許証をインターネットに流出させる」と脅され、怖くなって10万円を支払った。

### アドバイス

- 闇バイトの募集はSNSなどで行われ、応募してきた人にマイナンバーカードや運転免許証、学生証などの写しを提出させ、個人情報を収集した上で犯罪に加担させます。
- 「簡単にもうかる」「安全に稼げる」など甘い言葉にだまされてはいけません。楽をして大金を稼げるアルバイトはありません。
- 一度闇バイトに関わってしまうと、要求を断ったり、



犯罪グループから離脱しようとしたりしても、個人情報やそれまでの犯罪を理由に脅され、抜け出すことが困難になります。

- 闇バイトに巻き込まれた場合は、すぐに警察に相談しましょう。相談先は、警察相談ダイヤル(☎#9110)、ヤング・テレホン(☎0120-783-497)、旭警察署(☎64-0110)です。
- 借金の返済に困っている場合でも、闇バイトに関わってははいけません。消費生活センターでは、債務整理に関する相談を受け付けています。一人で抱え込まずに相談してください。

岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)